

平成 26 年度予算編成方針

重点施策推進本部長（市長）

I 国の経済動向と地方財政

我が国経済は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を相互に補完し合う「三本の矢」を一体化することで生まれる推進力により、景気は緩やかに回復しつつある。また、財政状況は、高齢化等の要因によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機への対応や東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化が進み債務残高は GDP の倍程度までに累増するなど極めて厳しい状況にある。

来年度の国の予算の概算要求に当たっての基本的な方針は、「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとしており、そのため施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

また、地方財政は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について平成 25 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているものの、一方、歳入面・歳出面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進めるとの考え方によって、現下の経済情勢及び国の深刻な財政事情等を勘案すると、地方自治体における財政運営は、引き続き厳しい状況にある。

II 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成 26 年度の予算編成においては、国の財政運営及び地方財政対策の動向を踏まえ適切に対応する必要がある。基幹収入である本市の市税は、景気回復の効果による増収を見込んでいるが、歳出では、少子高齢社会の進展に伴う社会保障関係費の増加のほか、年次計画に沿ったプロジェクト事業の多くが竣工を迎えるなど、過去最大の事業規模が見込まれるところである。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

平成 24 年度の決算においては、市債残高のさらなる縮減と基金からの取崩しの圧縮に努めたほか、財政健全化判断比率などは国の基準を大きく下回り、健全な財政状況の維持が図られたものとなっている。

しかし、前述の通り依然厳しい財政状況の中、地方交付税の見直しが予定されていることから、市税をはじめ一般財源の確保が重要である。多様化する市民ニーズに基づく財政需要は拡大の一途にあり、将来にわたって必要かつ安定した市民サービスを持続させ、併せて、新たな市政課題への対応と従前からの懸案事項の着実な解決のためには、従来にも増して、中長期的な観点から計画的かつ堅実な財政運営が求められるところである。施策の重要性、緊急性及び有効性等を十分に吟味の上、限られた財源の適切な配分を行うとともに、国・県の補助制度、将来に備え積み立ててきた基金や有利な市債等を計画的に活用することによって、一層の健全財政に努めるものとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

平成 26 年度の予算編成においては、職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを意識し、前例踏襲型予算編成からの脱却のため、引き続き事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドやサンセット化（時限化）の徹底を図り、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、メリハリのある事業予算とするとともに、併せて、自主財源の確保に鋭意努めるものとする。

また、民間委託・PFI 等による事業構築やそれに伴う雇用創出に積極的に取り組むものとする。

なお、各部局においては、特に、次に掲げる項目に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

- ① 例外なく全ての事業を見直し、必要性・緊急性等の高いものを厳選すること。
特に、施設の新設・更新では、公表された「長野市公共施設白書」の意義を勘案し、関連施設の統廃合を含めた再配置計画の策定を前提とすること。
- ② 新規・拡大事業はその目的・効果等を明確にし、十分に精査の上、厳選すること。
- ③ 市有財産の有効活用に努め、広告料収入やネーミングライツなど広く財源確保の検討を行うこと。
- ④ 消費税率の 8% への引上げが来年 4 月から行われるため、経過措置に留意するとともに、必要経費を見込むこと。
- ⑤ 使用料・手数料は、「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」に沿って、消費税率の引上げ影響と現状を十分に検証・検討し、見直しの実施時期を安易に先送りすることなく、適切な見直しを図ること。

III 市政運営課題と今後の展開

本市人口は既に減少局面に入り、特に中山間地域では急激な過疎化が進行している。また、社会を支える生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少により、これまで同様の地域社会を維持・存続していくことが困難な状況となっている。こうしたことから、地域社会の持続・発展が課題となっている。本市が目指す都市像～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”の実現に向けた、後期基本計画の目標に向け、「中山間地域の振興」を始めとする 12 の基本施策に取り組んでいく必要がある。特に、平成 27 年度のエポックイヤーに向けシティプロモーションの推進を図りつつ、蓄積されるハードを活用し、ソフト事業に力を注ぐことにより、“ながの”の魅力を活かし、いきいきとした人と地域づくり、安全で安心なまちづくりのため、かかる諸課題に対して、取り組んでいくものとする。そして、市民及び関係団体等との協議・調整を十分に図りながら、市長直轄プロジェクトなどにより、庁内における部局横断的な相互連携の下、将来を見据えた積極的かつ計画的な施策・事業の展開を図っていくものとする。

IV 平成 26 年度における予算の重点配分

1 優先施策

平成 26 年度の予算編成においては、「予算編成の基本的な考え方」に基づき、予算の重点配分を行うこととし、事業の「選択と集中」を図るものとする。（*は施策名）

①「新幹線延伸に対応した魅力あふれるまちづくり」

新幹線延伸を控えたラストスパートの期間であることから、観光交流の推進、交通体系及び中心市街地の整備などを中心に、総力をあげて、個性と魅力あふれる都市「ながの」を創造する。

*「訪れてみたくなる地域づくり」

②「産業がいきいきと育つ元気なまちづくり」

地域の特性を活かしながら、地域を元気にする産業を育てるため、中山間地域における新たな発想に基づく産業の創出をはじめ、ものづくり産業の基盤強化や新たな成長分野への支援などにより、特色ある産業を育成する。

*「中山間地域の魅力の向上」

③「次世代を育む明るいまちづくり」

人口減少、少子・高齢社会においても、安心して子どもが生まれ、健やかに成長できるよう、子育て支援の充実、文化芸術活動やスポーツの振興などにより、次世代を担う子どもを、明るく豊かに守り育てる。

*「子育て・子育て支援の推進」「文化芸術活動への支援と文化の創造」

2 プロジェクト事業の着実な完了

本市の発展のため、早急に整備を要する大型の投資的建設事業として、次に掲げる10の事業について、「プロジェクト事業」と位置付け、無駄がないか検証しつつ、引き続き重点的に必要な財源を配分することにより、計画に沿った事業の着実かつ円滑な推進を図るものとする。

①「新市役所第一庁舎建設事業」

②「新長野市民会館建設事業」

③「斎場新設事業」

④「ごみ処理施設広域負担金」

⑤「ごみ焼却施設周辺整備事業」

⑥「長野駅善光寺口駅前広場整備事業」

⑦「長野駅周辺第二土地区画整理事業」

⑧「小中学校耐震化事業」

⑨「南長野運動公園総合球技場整備事業」

⑩「第四学校給食センター建設事業」